

九都県市一斉 2025年5月1日(木)～5月31日(土)

自転車マナーアップ強化月間



守りましょう! 自転車の基本的な交通ルール
自転車安全利用五則



自転車に乗る前に
自転車の点検整備をしましょう!
自転車保険等への加入も忘れずに!
※各種保険等の特約で
加入できる場合もあります。

令和6年11月1日改正道路交通法施行

※運転中の
ながらスマホは
禁止です!

自転車運転中のスマートフォン等の使用は
最大で1年以下の懲役又は
30万円以下の罰金です!



自転車も のれば車のなかまいり

首都圏自転車安全利用対策協議会

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市